

基本目標 3

男女がともに参画する地域社会を形成する

(地域活動環境づくり)

施策の方向性	(1)政策や方針決定の場への参画の促進
--------	---------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組むことが出来た)	1
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	1
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

《現状と目標値》

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値 R1	実績値 R6	目標値		担当課 各課(協働安全課で入力)	根拠 各年度4月1日時点の審議会等への女性委員の登用率
			R7	R12		
☆1 審議会などの委員への女性登用率(%)	30.8	34.61	33.0	35.0	各課(協働安全課で入力)	各年度4月1日時点の審議会等への女性委員の登用率
☆2 統括主査(グループ長)以上の女性職員の割合(%)	33.3(R2)	34	40.0	-	秘書人事課	各年度4月1日時点の統括主査以上の職員のうち、女性職員の割合

取り組むべき施策① 審議会などへの女性の参画の拡大					
内容	実績及び評価				
	担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	
協働安全課☆1	・市の審議会などへの女性委員の登用率を向上させます。また、女性が含まれていない審議会などの解消に努めます。 ・多様な人材を確保するため、市民に市民委員登録制度の周知を図るとともに、各課へ情報を提供します。	・男性の割合が高い審議会等への女性登用率を高めるため、男女共同参画行政推進会議を通して女性の登用を促した。令和6年度においては、全42審議会等において、208人の女性委員が登用され、34.61%の女性登用率になっている。	・各課への働きかけにより、女性登用率は上昇しているが、女性委員がいない審議会等もあるため、引き続き女性委員の登用を促していく。 ・一人で複数の委員会等を掛け持つ状況が多々あり、男女問わず市政に関わる人材の発掘が急務である。	B	・全審議会等において、女性登用率35%以上を維持できるよう引き続き、各課へ女性委員の登用を促していく。 ・人材発掘のため、事前に興味のある行政分野を登録する市民委員登録制度の周知を行っていく。

取り組むべき施策②		女性の人才培养と能力開発		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 講座や研修などを通じて能力開発などの機会を提供します。 参画意欲のある女性や女性団体のネットワークづくりを支援し、情報交換の場を提供します。 			担当課 協働安全課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課	<ul style="list-style-type: none"> あいち男女共同参画財団が主催する人材育成セミナーに市民1名を派遣した。 他の地方自治体が実施する講座や研修のチラシを市内公共施設に設置した。 市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のネットワークづくりの支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性教育指導者研修に市民を派遣することにより、市民の人才培养・能力開発の機会を提供することができた。 女性に関する団体相互の情報交換やネットワークづくりは十分とはいえない。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県や財団が主催する研修会へ市民を派遣するとともに、修了者を審議会等の委員へ登用するよう促していく。 引き続き市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のネットワークづくりの支援を実施していく。

取り組むべき施策③		市職員の能力の活用と職場環境の整備		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と子育ての両立など、男女がともに働きやすい環境の整備を図っていきます。 男女ともに幅広い分野の職務を経験できるような人員配置などを行います。 女性職員の能力活用につながる研修の充実を図ります。 			担当課 秘書人事課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
秘書人事課☆2	<ul style="list-style-type: none"> 将来に向けて、議案作成、説明資料など議会や委員会の基本的なしくみを学ぶことを目的として、研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 主査以下の女性職員7名が受講し、グループ長の業務について、理解を深めることができた。 職責に限らずすべての職員に受講してもらいたい。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度も実施を予定している。

施策の方向性	(2) 地域社会への参画の促進
--------	-----------------

『担当課評価のまとめ』

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	3
B (計画どおり取り組むことが出来た)	8
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

『現状と目標値』

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値 R1	実績値 R6	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 地域で男女が平等と感じる女性の意識(%)	33.7(R2)	-	-	50.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
☆2 ボランティア養成講座受講者数(人)	10	62	65	80	福祉課	社会福祉協議会主催のボランティア養成講座の年間受講者数
☆3 自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合(%)	75.0	75	78.0	80.0	学校教育課	青少年に関する生活実態調査
☆4 教育活動における地域等人材の活用件数(件)	196	144	200	220	学校教育課	地域人材及び外部講師の各年度活用実績の各小学校の合計
☆5 [再掲]国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1(R2)	84.7(R5)	92.0	93.0	協働安全課	市民意向調査・市民アンケート

取り組むべき施策①	地域コミュニティ活動の充実・支援		
内容	・女性が下支えしながら男性中心に行われてきた地域事業や活動に対し、男女の対等な参画を促進し、それぞれが責任を自覚し、参画していく気運を高めます。 ・コミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進を支援し、コミュニティ活動へ平等に参画できるように支援します。	担当課	協働安全課
	・地域コミュニティ活動の中心的役割を果たす行政区や、民生委員・児童委員協議会などの育成と活動の支援を行います。また、子ども会、婦人会、老人クラブなど、地域で活動する団体において男女がともに活発に活動できるよう支援します。		協働安全課 福祉課 長寿介護課 生涯学習課 こども家庭課

実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆1	<ul style="list-style-type: none"> 行政区役員を対象に、地域リーダー協働講演会を実施した。また、市民活動団体と協働で、町内会を知るワークショップを開催した。 行政区の運営が円滑に行えるよう「行政区の手引き」を作成し、全30行政区に配付した。 行政区が区の運営や親睦事業に活用できる区育成補助金や、区が所有する公会堂の修繕等に活用できる公会堂建設費等補助金など各種補助金を交付した。 北小学校区をモデル地域に、地域課題について話し合う未来寄合を実施した。また、地域限定のアンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域リーダー協働講演会を開催することで、人口減少社会における行政区の役割の重要性や、定年延長等地域の担い手不足を改めて認識してもらい、様々な人材が参画することの大切さを学んでもらうことができた。 行政区に対して財政支援することでその活動を支援するとともに、子ども会など地域で活動する様々な団体の支援にもつながっている。 未来寄合では、地域の特性や課題を知るとともに、住民の交流も図ることができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域リーダー協働講演会を実施とともに、各小学校区において住民が自分たちが地域で何ができるのかを考える場を設け、一人ひとりが地域活動に参画していく機運を高めていく。 行政区の活動が円滑に進むよう、相談を受けたり、財政支援を行っていく。 未来寄合を通して、地域に関心を向け、協力する市民を掘り起こしていきたい。令和7年度も北小学校区をモデル地域に、地域課題について話し合う未来寄合を実施していく。
福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座受講者募集の広報(要約筆記入門講座4月号、音訳ボランティア養成講座8月号)を行った。要約筆記入門講座へ職員を派遣し、聴覚障がい者向けの福祉制度等の講義を行った。 毎月定例で開催される民生委員児童委員協議会や各種委員会へ参加し、活動支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座の受講者を増やすため、様々なツールを使い募集する等、工夫した周知・広報が課題である。 行政と民生委員・児童委員との調整機能としての役割等を通じて協議会活動が円滑に遂行できるように支援を行ったが、委員の欠員に対して協議会と協働して状況改善を行うことができなかった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ボランティアの養成について社会福祉協議会への支援を行う。 民生委員児童委員役員会等に参加し、活動内容等と一緒に検討し、活動の一層の充実に努める。
長寿介護課☆1	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブが活発に活動できるように活動費の補助をしている。 老人クラブの役員は33人中5人が女性であり、昨年度から増減なし。また、各地区的単位クラブには女性部長がおり、女性部としての活動も行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブの女性役員等の登用率が低い。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブでの女性役員の登用率を上げるように働きかける。
生涯学習課☆1	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の活動に対して、支援を行った。 ①社会教育関係団体に育成補助金を交付した。(4団体 3,219,000円) ②社会教育関係団体に対し施設会場使用料等の減免を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 団体への補助金や、施設使用料の減免により、地域で活動する団体への支援を行うことができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き社会教育関係団体への支援を行うとともに、各種ボランティアの支援に努めていく(但し、岩倉市婦人会は令和7年4月14日をもって解散したため、岩倉市婦人会を除く)。
こども家庭課☆1	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けに小学校区スポーツ大会や子ども会のリーダー養成を行い、役員や保護者向けには、役員研修のほか、レクリエーション体験やKYT(危険予知訓練)を行った。令和5年度に新規事業として実施した親子もちつき体験も、引き続き実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 会員数や役員の担い手の減少等課題がある中、脱退、解散という選択の他に、存続できる方法を岩倉市子ども会連絡協議会と共に考えていく。

取り組むべき施策②		市民活動・市民協働の活性化		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターを運営します。 ・公益的な活動を行う市民活動団体へ助成金を交付するなど、団体の活動を支援します。 		担当課	協働安全課
	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや子ども会などの活動に父親も母親もともに参画し、地域活動の輪を広げていけるよう支援します。 ・子どもの健やかな成長を図るため、性や年齢を問わず地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する環境を整えます。 			学校教育課 生涯学習課 こども家庭課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの業務をNPO法人に委託しており、利用者が必要とする講座などの支援を柔軟に実施することが出来た。 ・新たな担い手を発掘するため、FUTURE SESSIONなど市民向けの協働セミナーを開催した。 ・公益的な活動を行う市民活動団体への補助金である市民活動助成金を11団体が活用し、合計1,215,000円を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターをNPO法人に委託することで、市民活動団体目線で支援を行えることができている。ただし、市民向け協働研修は、市が直営で実施しているため、新たな市民活動の担い手を発掘し、滞りなく支援をしていくためには、より市民活動支援センターとの連携が必要となってくる。 ・市民活動助成金により財政支援することで、市民が主体となり、公益的な活動を行うことができているが、最大交付期間が3年であり、それ以降も見据え支援をしていく必要がある。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民活動支援センターをNPO法人に委託する。受託者と連絡を密にし、市直営事業、支援センター事業の充実を図っていく。 ・市民活動助成金により引き続き団体への支援を行う。なお、行政側からの提案により実施された3事業は、令和7年度も引き続き委託事業として行う。
学校教育課☆3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体等が登下校中の子どもの見守り活動を行った。(令和6年度通学路安全ボランティア登録数234人) ・各小学校で本に親しむ環境づくりのため、ボランティアが読み聞かせ等を行った。 ・地域の人材を学校間で情報共有し、地域人材の活用に努めた。(令和6年度実施144件、446人) ・令和7年度までに、全小中学校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、地域と一体となって特色ある学校づくりを段階的に進めていく。 令和6年度は、岩倉中学校区の各小中学校(岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校)において、コミュニティ・スクールを導入し、校長が作成する学校運営の基本方針等の承認及び学校運営について校長と協議する場として学校運営協議会を定期的に開催した。また、令和7年度の南部中学校区の導入に向け各小中学校(岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校)に準備委員会を設置、開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域人材を活用し、教育活動の充実を図ることができた。 ・地域人材の発掘や活用など、地域との連携を図る必要がある。 ・導入に向けた準備委員会では、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら、第1回から3回目までを合同で、第4回目は学校毎に開催できた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や保護者の意見を聞くとともに、地域や保護者と連携した教育活動に努める。 ・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。

生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会専門委員会 年3回開催 街頭啓発活動 年3回 放課後子ども教室 開催日数31日 参加人数3,198名 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成のため、関係団体から選出されて委員で情報交換を行うとともに、街頭啓発を実施して、地域で子どもを見守ることの周知を行った。 放課後子ども教室は、子どもの居場所づくりを目的として、もの作りや体験学習等を行った。地域の人たちに指導員となって協力を得ることで、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成のため、会議を開催し、情報交換に努めるとともに、街頭啓発活動を継続する。 放課後子ども教室を開催することで、子どもの居場所を地域の人材である指導員の協力を得て維持していく。
こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 児童館母親クラブでは、令和5年度に引き続き、愛知県の郷土料理作り体験である「おこしものづくり」や、子どもと大人と一緒に楽しめるスポーツ体験の場として「みんな楽しくモルックであそぼう！」を実施した。 児童館において、老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体の人と児童との多世代交流を目的とした地域交流会を引き続き実施し、クイズやゲーム、工作などをとおして交流を深めることができた。 児童館での新たな取組として、「おやこにこにこタイム～パパといっしょにあそぼう！～」を実施した。親子18組38人の参加があり、「父親ならではのダイナミックなあそび」をテーマに、乳幼児の親子がふれあえる運動あそびを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みんな楽しくモルックであそぼう！」では、親子で、友だちと一緒に、また、母親クラブの会員など初めての人とも協力し合って対戦することができた。アンケートからは、子どもより大人のほうが「モルック」の奥深さを感じ、熱中したことが見て取れる結果となった。 「おやこにこにこタイム～パパといっしょにあそぼう！～」では、参加した父親は、初めは緊張していた様子であったが、時間が経つにつれて声を出しながら子どもと一緒に楽しんでいた。行事が終わった時には「運動不足を実感しますね」と保護者同士笑い合う様子も見られ、活動を通して親子の絆を深めることができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、母親クラブの若い世代への継承と共に、新しい母親クラブの形を検討していく。 引き続き、父親をターゲットにした企画を実施し、父親の育児参加の機会を提供していく。

取り組むべき施策③		地域における国際理解と多文化共生の推進			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向け、国際交流協会などと協働し、外国籍市民などとの相互理解を図る学習機会の充実に努めます。 ・国際交流員による国際理解教育を実施します。 ・外国人サポート窓口を設置し、窓口での手続きのサポートや日常生活に関する情報の提供、相談など外国籍市民などの生活の支援を行います。 			担当課	協働安全課
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けて、国際理解を深める学習を実施します。 ・多様な生活習慣、文化などを体験し、視野をひろげるとともに、国際感覚を養うため、中学生海外派遣事業を実施します。 ・外国籍の児童生徒が学校生活に適応し、安心して学べる環境を確保するため、日本語ポルトガル語適応指導教室を設置し、個の能力に応じた指導を実施します。 				学校教育課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
協働安全課☆5	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県事業(地域における日本語教育モデル事業)の修了者を中心に設立した「いわくらにほんごクラス」に令和6年度から初期日本語教室の実施を委託し、日本語を話せない外国籍市民の日本語習得を支援した(初期日本語教育支援事業)。 ・岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に加え、日本語習得支援「日本語ひろば岩倉」や学習支援「みらいクラス」を行った。 ・国際交流員により多文化紹介や外国語授業の補助を行い、小中学生や市民への多文化理解促進を図ることができた。 ・外国人サポート窓口を設置し、外国籍市民に、行政手続を一元的かつ多言語で案内し、手続支援や相談等を行うことができた。 ・出入国在留管理庁が運用する電話通訳サービスにより多言語対応の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室は、開講期間が限定されるため、外国人学習者との孤立させないように、連絡の継続が大切になる。 ・外国人サポート窓口は外国人支援員(通訳)の多言語対応には限界がある。ポケトークでは対応できるが伝わりづらい面もある。 ・電話通訳サービスは20言語に対応しており、対応言語の幅が広がった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人対象の初期日本語教室を市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業により令和4・5年度に実施してきたが、実績を評価し、令和6年度から委託した。令和7年度も引き続き委託事業とする。 ・引き続き、岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行う。 ・外国人サポート窓口を継続していく。通訳については、国の通訳支援である電話通訳サービスを本格的に活用していく。 	
学校教育課☆5	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、国際理解の学習を実施した。 ・国際理解教育の一環として実施していた中学生海外派遣事業については、令和2年度以降新型コロナウィルス感染症の影響により中止していたが、5年ぶりに再開し、モンゴルに派遣団を派遣した。渡航費の高騰により市内在住の中学生を対象とした派遣団の人数を14人から10人に減らし、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定した。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができた。また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流を他の生徒に伝え、国際理解を深めることに貢献した。 ・外国にルーツをもつ児童生徒が学校生活に適応できるように指導するとともに、日本語指導を実施し、適切な教育活動に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員が各学校に出向いて交流したり、様々な国籍の講師を招いたりして、国際理解を深めた。 ・ICTを活用して派遣事業の代替行事を行うことができ、視野を広げる体験ができた。 ・外国籍の保護者とのコミュニケーションにおいて、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育において、人権意識に基づいた国際理解の学習を実施する。 ・海外との交流事業を継続していく。 ・外国にルーツをもつ児童生徒が、日本の学校に適応するとともに、日本語能力が向上し、適切な教育活動が受けられるように努める。 	

施策の方向性	(3) 地域ネットワークによる地域活動環境づくり
--------	--------------------------

『担当課評価のまとめ』

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	2
B (計画どおり取り組むことが出来た)	12
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

『現状と目標値』

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R1	R6		
☆1 地域リーダー人材育成のための研修などの受講者数(人)	71	56	85	100	協働安全課	地域リーダー協働講演会の参加者数
☆2 ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合(%)	51.8(R2)	51.2	55.0	60.0	福祉課	市民アンケート

取り組むべき施策① 地域リーダーの育成				
内容	実績	担当課	根拠	
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯・防災活動や福祉・保健活動など地域コミュニティのリーダーとなる女性の人材育成を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ネットワーク会議の開催により、市内の防犯に関する情報共有し、防犯に対する意識向上を図りつつ女性の人材育成に努めた。 ・実施できる訓練のかたちを検討して実施し、地域の防災力の向上を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯、防災に関する女性目線での活動や人材育成に努めていく。 ・防災訓練の実施方法を検討し、充実した防災体制の構築を図る。
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市と協力して地域で防災活動等に取り組む岩倉市赤十字奉仕団が、日本赤十字愛知県支部の実施する「幼児安全法指導員」の指導員研修に2名、「健康新生活支援講習一般指導員」の指導員研修に2名が参加し、スキルの維持・向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施することで、防災に関する人材育成が進んだ。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、赤十字奉仕団の人材育成に努める。

健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸づくりサポーター(運動の推進)…38人(女性38人、男性0人) ・健幸づくりサポーター(食生活改善の推進)…12人(女性12人、男性0人) ・健幸づくりサポーター養成講座…4回延78人参加 ・健幸づくり推進団体…5団体(代表者 女性1、男性4) 	<p>・公募制の健幸づくりサポーター事業を創設。健幸づくりサポーター養成講座を実施し、健康づくりに関する女性の人材育成を図り、運動や食生活の推進に向けた保健活動を実施することができた。健幸づくり推進団体に登録したシルバーリハビリ体操指導士会には男性がいるが、健幸づくりサポーターはいないため、女性リーダーの人材育成とともに、新たなサポーターや男性の人材育成につながるよう、サポーターの養成や活動支援を検討する必要がある。</p>	B	<p>・健幸づくりサポーター活動支援の在り方を検討していく。</p>
-----	--	--	---	------------------------------------

取り組むべき施策②	地域リーダーのネットワークづくり			
内容	実績及び評価			担当課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題などを情報交換する場を設けるなど、地域リーダーのネットワークづくりを図ります。 			協働安全課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆1	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会において、年3回協議会を開催し、区長同士が協議する場を設けるとともに、地域課題の再認識、解決のきっかけとなるよう地域リーダー協働講演会を開催した。 ・地域の担い手不足など地域の抱える課題の解決を図り持続性の高い地域づくりを進めるため、「未来寄合」を開催した。 ・電子回覧板等の機能がある自治会専用アプリ結ネットの導入にあたり、実証実験を実施した(5区実施)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政区における事例を共有することで、他の行政区の課題解決のヒントを得ることが出来ている。しかし、区民からのニーズが多様化しており、一つの行政区だけで解決できない問題もある。また、区長は1年で交代するため、問題意識を持っても解決まで取り組むことができない。 ・未来寄合では男女問わず、住みやすい地域となるための意見を出し合い、課題を共有することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会協議会を継続して、区長同士の情報交換を図るとともに、他自治体の事例も紹介していく。 ・既存の地域活動だけではなく、新たな活動についても検討していく。 ・未来寄合を実施した後、抽出した課題を地域づくりに生かせるよう全庁的に取り組む。

取り組むべき施策③	子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり			
内容	実績及び評価			担当課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校、ひきこもり、ニートなど困難を抱える子どもや若者の支援を行うとともに、ネットワークづくりに努めます。 			福祉課 健康課 学校教育課 生涯学習課 こども家庭課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに関する相談や対応について、関係機関と連携して取り組み、ネットワークづくりに努めた。 ・18歳未満のひきこもりや不登校児及びその保護者の居場所としてこれまで市民活動助成金事業であった「いわくらみんなのサロン」を令和6年度より委託事業として予算化し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や精神保健福祉センターとひきこもりに関する対応困難な事例について協議を行った。また、職員がひきこもりに対応するための知識や理解を深めるため研修へ積極的に参加した。その他当事者や家族も研修等に参加できるよう広報で周知を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ひきこもり等の居場所づくりに取り組むとともに、アウトリーチを通じた継続的支援を行う。

健康課☆2	<p>[支援について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレママと新米ママの教室(年6回)、ツインズ交流会(月1回) ・子育て支援センター相談(月1回)、子育て支援センター健康講座(年1回) ・作業療法士による巡回相談 保育園、幼稚園(認定こども園含む)、児童クラブ、小中学校 子ども発達支援施設あゆみの家巡回療育 ・おでかけひよこ広場、おでかけこっこ広場への協力 [ネットワークづくりについて] ・利用者支援会議に参加し、関係機関(こども家庭課、家庭児童相談室、保育園、リフレッシュ保育室、子育て支援センター、児童クラブ)と連携。 ・ケースを通して関係機関(子ども家庭課、学校教育課、認定こども園・幼稚園・保育園、児童発達支援センター、サービス提供事業所、基幹相談支援センター)と連携。 	<p>・発育発達に困難を抱える幼児、児童、生徒など年齢に応じた視点で育成支援が必要な場合に、個別に支援をしているとともに、支援者支援をしていく過程で関係者のネットワークが作られている。年代の切れ目に途切れやすい支援を継続できるよう児童発達支援センター等の地域の支援機関を含めたネットワークの強化に努める必要がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子どもの育成支援に向けた活動を継続していく。 ・必要な支援につなげるために、さらに児童発達支援センター、学校教育課など他部署や他機関との連携・情報共有を図っていく。
学校教育課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から「適応指導教室」を「教育支援センター」に名称を変更するとともに、方針を「学校復帰への支援」から「自立心と社会性を育み、社会で生きていく力を身に付けることをめざし支援する」に重点を移し、運用を実施した。指導員・カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への助言や指導に努めました。令和6年度から指導員を1人増員し、積極的に家庭訪問、相談活動などを行った。 ・不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業については、利用がなかった。 ・岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を年に5回開催した。岐阜県の不登校特例校や小牧市にあるフリースクールへの視察、相談窓口をまとめたリーフレットの作成、不登校児童生徒のアセスメントシート(児童生徒理解・支援シート)の改訂、岩倉中学校、南部中学校の学習室・支援室の運営方法の検討など、様々な角度から不登校対策に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒は増加傾向にあり、要因が多様であるため課題が多い。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒や保護者をサポートする体制の充実に努める。
生涯学習課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市青少年問題協議会 年1回 ・岩倉市青少年問題協議会専門委員会 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関との関係は構築できている一方で、市役所内部においては、困難を抱える子どもや若者への対応は関係各課が個別に行っている状況にあり、関係各課が連携して支援を行っていく体制を整えることが望ましい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き青少年問題協議会及び同専門委員会を通じて市内の関連機関とのネットワークを維持していくとともに、研修会等へ出席して青少年の健全育成支援に関する情報収集と研究に努めます。

こども家庭課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期子ども・子育て支援事業計画と子ども行動計画を一体とする新計画の策定にあたり、子どもたちの意見を聞くために、中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップ『中学生・高校生世代が居たい！行きたい！シン・児童館を考えよう』を開催した。 ・中高生の居場所づくりとして、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして「JiDOUKAN Fit」を出店し、中学生や学区の小学生親子にも児童館を周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップは、2日間で延べ38人の中高生が参加した。最後の発表では、「集中して勉強や作業ができる部屋」、「Wi-Fiを整備」、「自動販売機があり、飲食ができるスペース」など、中学生世代、高校生世代が児童館に来たくなるようなアイデアが多く出された。 ・「JiDOUKAN Fit」は、体力測定をテーマとして、反復横跳びやバスケットシュートなど、体を動かす種目を多くしたことで、中学生の他にも、小学生や幼児など多くの人に参加していただいた。記録を出す種目では、記録を超えようと何度も挑戦しに来る中学生も多く大盛り上がり、延べ432人の参加があった。中学生だけでなく、学区の小学生親子にも児童館を周知することができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生になっても児童館を利用してもらえるよう小学生、ひいては幼児の頃から職員との関係性の構築及び児童館への愛着心を育成する。 ・児童館を今以上に魅力のある施設とし、子どもたちの居場所としての役割を果たせるよう、子どもたちの意見を聞きながら、児童館の開館時間の延長や特色ある児童館づくりなどを検討していく。
----------	---	--	---	--

取り組むべき施策④		防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進		
内容	実績及び評価			協働安全課 福祉課 健康課 消防本部
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のパトロール隊ごとにボランティア保険の加入及び資材の貸出し、パトロール活動の支援を行った。 ・自主防災組織が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金を18件、83万6千円の活用があり、自主防災組織の設備の充実を図りました。 ・市内16の自主防災組織で計17回、防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い地域の防災体制の強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から地域活動については、区長、役員が中心となっているため、防災・防犯活動に女性や若い方の参加はあまりないが、防犯パトロールや地区の防災会等に参加される女性や若い方もいるので、そういう方を増やせるように啓発等を考える必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯活動に地域の女性、若い方の意見・アイデアなどを取り入れ、市民が幅広く参加し、地域の防災・防犯力を高めていく活動を実施していく。
福祉課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・905人の避難行動要支援者名簿を作成し、137人の個別避難支援計画を地域の自主防災会と民生委員児童委員の協力により作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を作成し、個人情報の提供同意が得られた人については、自主防災会と民生委員児童委員に名簿提供を行い、個別避難支援計画の作成をしたことにより、地域において、災害時に一人で避難することが困難な方の情報を共有し、支援できる体制の整備を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿や個別避難支援計画について周知を図り、自主防災会や民生委員児童委員など、地域の協力を得ながら取り組む。
健康課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸づくりサポーター事業(運動の推進)…57回延1,276人参加 ・健幸づくりサポーター事業(食生活改善の推進)…学習会等18回延101人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募制の健幸づくりサポーター事業を創設。運動の推進と食生活の推進に関心があるサポーターが集まり、地区の会館で保健活動を実施している。運動の推進の参加者や健幸づくり推進団体の会員には男性も多く、サポーター活動に男性の意見を反映することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸づくりサポーター活動支援を今後も継続していく。

消防本部総務課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の活動に従事する基本団員の定数を満たすことが困難な中、主に平常時の活動に従事する機能別団員については、10名から12名に増員し、消防団組織の充実強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能別団員による大型量販店での住宅用火災警報器普及啓発活動やイベント会場での消防団加入促進を実施し、平常時における消防団活動の充実を図ることができた。ま ・消防団員が受講した普通救命講習会の際に消防職員のサポートを実施して講習内容の質の向上を図ることができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会等における指導ができるよう支援を実施し、消防団活動の充実強化を図っていく。
-----------	---	--	---	---

取り組むべき施策⑤		環境活動への参画の促進		
内容	実績及び評価			担当課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェア 実行委員会(13名中9名が女性)での会議、また、当日の運営・準備の場で、いくつかの市民団体等で多数の女性が活躍している。 ・環境審議会委員 12名中6名が女性で会議の場において、活躍している。 ・廃棄物減量等推進協議会 18名中7名が女性で会議の場において、活躍している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面において、女性の視点からの意見等をいただき、環境行政に活かすことができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き様々な機会において、女性委員の登用や女性の参加を働きかけていく。

基本目標 4

多様な家庭の安心な暮らしを形成する

(家庭生活環境づくり)

施策の方向性	(1)多様なニーズに対応した子育ての支援
--------	----------------------

《担当課評価のまとめ》

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	0
B (計画どおり取り組むことが出来た)	6
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

《現状と目標値》

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
	R1	R6	R7	R12		
☆1 母子保健サービスに満足している市民の割合(%)	95.0(R2)	83.5	96.0	97.0	健康課	市民意向調査・市民アンケート
☆2 幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合(%)	30.8(H30)	28.6(R5)	38.0	40.0	こども家庭課	市民意向調査
☆3 この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合(%)	95.2	95.8	96.0	97.0	健康課	乳幼児健康診査問診票(4か月児、1歳6か月児、3歳児)で「そう思う」、「どちらかというとそう思う」と答えた人
☆4 子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合(%)	77.7(H30)	76.6(R5)	83.0	85.0	こども家庭課	市民意向調査
☆5 待機児童数(保育園)(人)	0	6	0	0	こども家庭課	各年度4月1日時点の待機児童数
☆6 子育て支援センターの利用者数(人)	17,309	15,266	19,600	22,000	こども家庭課	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こつこは除く)
☆7 ファミリー・サポート・センター援助会員数(人)	74	61	80	85	こども家庭課	各年度3月31日時点の援助会員数
☆8 子育て支援講習会参加者数(人)	527	602	660	780	こども家庭課	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数(大人と子どもの合計)
☆9 子育ち・親育ち講座受講者数(人)	2,007	2,454	3,000	3,100	生涯学習課	年間延べ受講者数
☆10 児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)(人)	1,219	1,004	1,300	1,400	こども家庭課	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者数を引いた人数÷7÷12
☆11 放課後児童クラブの利用定員数(人)	375	500	460	460	こども家庭課	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計

取り組むべき施策①		母子の健康づくりの支援		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校との連携や成人式などの機会を活用して、女性の健康に喫煙や飲酒が及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割、女性特有の疾病予防などについて啓発します。 ・保健センターと子育て支援センターがさらに連携し、妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な支援を充実させます。 ・子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サポートの充実に努めます。 ・妊娠・出産に対する父親の理解と子育てへの参加促進のため、関係機関との連携を図り、講座の開催や情報提供を行います。 ・母親の育児不安の軽減などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。 			担当課 健康課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
健康課☆1,2,3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式で女性の健康に喫煙や飲酒が及ぼす影響や妊娠初期の対応、親としての役割、女性特有の疾病予防などについて資料を配布している。 ・保健センター、子育て支援センターとの利用者支援会議9回 ・産後ケア40件(宿泊型30件、訪問型2件、通所型8件) 86日間(宿泊型76日、訪問型2日、通所型8日) ・マタニティコール323件・おめでとうコール316件 ・産婦・新生児訪問指導858件・面接指導111件、面談時に子育て情報紙配布 ・パパママセミナー4回170人参加、子どもの救命講習会21人参加、子育て支援センターの情報提供(4か月児健康診査にて集団指導) ・健診に心理士、助産師等を配置し、専門職が母親の育児不安に対応をしている。 ・子育て応援金支給事業の決定通知時に資料の送付770件 ・多胎児の産前・産後サポーター派遣事業の開始21件(妊婦5件、産婦15件、多胎1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する関係機関との連携をとることで、母や子に対し適切な支援につなげることが出来ている。 ・産後ケア事業(通所型)を開始、宿泊型は、委託医療機関を拡大し、支援が充実し利用者が増加した。 ・パパママセミナーで父親の役割等について説明し、育児参加につなげている。消防署職員と連携し、子どもの救命講習会を土曜日に開催し、父親を含めた参加者に応急処置等、育児について学習する機会を提供することができた。 ・子育て応援金の決定通知に産後2～4か月頃の母親の健康づくりについて資料を送付し情報提供を実施している。 ・多胎児家庭サポーター派遣事業の対象者を一定の条件を満たした妊産婦も利用できるよう拡充し、産前・産後サポーター派遣事業に名称を変更した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な支援の充実を図ります。 ・産前・産後サポート支援として、里帰り先等において産後ケアを利用できるよう、委託医療機関等以外での産後ケア費用の一部助成を実施していく。

取り組むべき施策②	子育て、子育ち・親育ち支援			
内容	・公立保育園と私立幼稚園、認定こども園などの民間保育施設との連携を進めるとともに、保育園送迎ステーションや、一時保育、病児・病後児保育、休日保育などの保育サービスの充実に努めます。 ・放課後児童健全育成事業の充実に努めます。 ・ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。		こども家庭課	
	・子育て支援センターや生涯学習センターの子供ルームなどの子育て支援施設が連携し、地域の親子の居場所づくりを進めます。 ・保健センターや子育て支援センターなどにおいて、夫婦で参加できるセミナーや親子教室など家庭の教育力を高めるための情報交換や学習の機会拡充を図るとともに、子育ち・親育ち推進事業などにより、妊娠や育児、親の役割などの情報の提供に努めます。		担当課 健康課 生涯学習課 こども家庭課	
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
健康課☆2,3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママセミナー4回 170人 ・1歳おめでとう教室12回 264人 ・1歳おめでとう教室にて伴走型相談支援として個別面接89人、電話相談123人 ・子どもの救命講習会1回 21人 ・4か月児健康診査における子育てサポーターによる子育ち親育ちに関する講話 375人 	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママセミナーで父親の役割等について内容を組み入れ、育児に対する意識の向上を図った。 ・1歳おめでとう教室を実施し、幼児期の育児に関する情報提供、保護者の育児力向上を図った。また、教室未参加者に個別面接・電話相談を行い伴走型相談支援を実施することができた。 ・1歳おめでとう教室のアンケート結果により把握したニーズに合わせ広報・市ホームページにて育児情報を掲載した。 ・4か月児健康診査時の集団指導で、子育ち親育ちに関する講話を聞く機会を提供することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保健事業の参加時に保護者のニーズを把握し、教室等での情報提供するよう努めます。
	男女共同参画基本計画推進委員会からの意見等を受けて変更があった内容など	愛知県が作成している父親の子育て支援のための「子育てハンドブック お父さん大好き」を市ホームページから閲覧できるようにしました。		
生涯学習課☆2,3,4,9	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター子供ルームの利用者数6,347名(令和5年度 6,673名) ・子育ち親育ち講座 開催回数88回 参加者数2,454名(令和5年度53回 1,566名) ・マタニティ&キッズコンサート参加者数271名(令和5年度 249名) 第1回 (第1部)73名 (第2部)70名 第2回 (第1部)78名 (第2部)50名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ち親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができた。 ・マタニティ&キッズコンサートを開催し、小さな子どもがいる人や妊娠中の人に生の演奏を聴いてもらえる機会を提供することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ち親育ち講座に関しては、今後も引き続き開催していく。家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診するお子さんの保護者に向けてミニ講座を開いた。子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育ち親育ち講座等での活用を進めている。 ・マタニティ&キッズコンサートは、妊婦や子育て中の家庭に好評であり、引き続き実施していく。

こども家庭課☆ 2,3,4,5,6,7,8,10,11	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園及び私立の保育園・認定こども園における日常の保育、さらに保育園送迎ステーション、一時保育、病児・病後児保育を引き続き実施し、幼児教育・保育サービスの充実を図ることができた。一方、保育園では、0歳児と1歳児に待機児童が発生した。 ・ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへ事業紹介のチラシを設置し事業の周知及び会員募集を行うとともに交流会を開催し、会員同士の交流や利用の促進、援助会員への勧誘を行った。 ・地域の子育て世代の交流の場として地域交流センター等で実施している、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場及び1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても、引き続き事前予約制として実施し、子育て世代の交流の場を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育利用実績 延べ1,935人 ・病児保育利用実績 延べ171人 ・病後児保育利用実績 延べ98人 ・休日保育利用実績 延べ44人 ・ファミリー・サポート・センター援助・両会員数93人 ・おでかけひよこひろば参加者数 延べ805人 ・おでかけこっこひろば参加者数 延べ306人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者との連携・協力を強化していく。また、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や育児支援の場を提供を行っていく。
--------------------------------	--	---	---	--

取り組むべき施策③ 子どもを守る地域環境の整備				
内容	実績及び評価	担当課	協働安全課 学校教育課	
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
協働安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市交通安全保護者会による交通安全に関する啓発活動を行った。また、市内の幼稚園や保育園において交通安全教室を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動として、祖父母・親子の三世代に啓発品を配布した。また、昨年度に改定した交通安全パスポートを配布し、親子で交通安全に対する意識の向上を図ることができた。また、交通安全教室を開催したこと、園児の交通安全意識の向上を図ることができた。 ・地域のリーダーとして活動できるように、交通安全保護者会の活動を市民に対して広く知らせる必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、交通安全教室の開催や、啓発活動を実施していく。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全推進会議(R6.10.30/市役所)において、危険・要注意箇所の状況把握と対策方法を検討した。 ・通学路安全ボランティア(R6年度登録者数234人)が、児童の登下校を見守る活動を実施した。 ・「こども110番の家」の協力者を募集し、R6年度1件の新規の申出があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策を進めることができた。 ・ボランティアが継続して活動ができるように、学校と地域との連携を図っていく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域が一体となり、安全な環境づくりに努める。

施策の方向性	(2)高齢者の暮らしの支援
--------	---------------

『担当課評価のまとめ』

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組むことが出来た)	1
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

『現状と目標値』

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値 R1	実績値 R6	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)	7,798	9,334	9,000	11,000	長寿介護課	年度末受講者数(累計)
☆2 介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合(%)	68.5(H30)	85.3(R5)	69.0	70.0	長寿介護課	市民意向調査
☆3 市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合(%)	81.0(H30)	84.4(R5)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査

取り組むべき施策①		高齢者が安心して生活できる環境づくり			
内容	実績及び評価			担当課	長寿介護課
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
長寿介護課☆1,2,3	・高齢者交流サロンの活動費の補助金の交付や継続的な支援、認知症カフェへの支援や周知チラシ等の配布など通いの場の創出を行った。 ・さくらの家や南部老人憩の家の運営、認知症に関する講座を開催した。 ・認知症勉強会及び声掛け訓練を実施したほか、介護・認知症に関する映画上映会を開催した。	・高齢者交流サロンの運営補助6件 ・今後も継続して地域での通いの場の創設について支援や周知を図る必要がある。 ・認知症への理解と地域で支える意識の醸成を図ることができた。	B	・広報誌等で引き続き周知を行うとともに、生活支援コーディネーターと連携を図り周知に努める。	
	男女共同参画基本計画推進委員会からの意見等を受けて変更があった内容など	介護・認知症に関する映画上映会を追記しました。			

取り組むべき施策②		高齢者を支える体制の充実と権利擁護		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの確立に向け、地域包括支援センターの相談・支援体制を充実させるとともに、関係機関との連携強化を図ります。 ・認知症サポート医などの専門職による認知症初期集中支援チームでの支援や認知症地域支援推進員の活動促進に努めます。 ・緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシー料金助成などの支援の充実を図ります。 ・高齢者を詐欺などの被害から守り、財産管理などを支援するため、地域包括支援センターと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・啓発、利用促進を図ります。 			担当課 長寿介護課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
長寿介護課☆3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの相談・支援体制の充実、関係機関との連携強化を図った。 ①認知症初期集中支援チーム員会議の開催。認知症地域支援推進員との連携。 ②緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシー料金助成などの支援を実施。 ③地域包括支援センターと連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・啓発、利用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター連絡調整会議、認知症初期集中支援チーム員会議を定期的に開催し連携を図った。 ・緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業、すこやかタクシー料金助成など高齢福祉サービスを継続的に実施した。 ・地域住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が増加しており、解決するためにより専門的な知識が必要であるため、尾張北部権利擁護支援センターとの連携をより強化する必要がある。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉サービスについては引き続き広報等で周知を行う。 ・尾張北部権利擁護支援センターとの連携を強化する。

施策の方向性	(3)生涯を通じた男女の健康づくりの支援
--------	----------------------

『担当課評価のまとめ』

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	2
B (計画どおり取り組むことが出来た)	9
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

『現状と目標値』

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値 R1	実績値 R6	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 生活習慣病予防・健康相談などの健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合(%)	85.1(H30)	89.5(R5)	87.5	90.0	健康課	市民意向調査
☆2 子宮頸がん検診を受診している女性(20~74歳)の割合(%)	28.9	24.7	30.0	32.0	健康課	各年度の子宮頸がん検診受診者の割合(子宮頸がん受診者数/3月31日時点の20~74歳の女性の数)
☆3 ウォーキングなど軽い運動を定期的に行っている人の割合(%)	27.6(H30)	32.8	29.0	30.0	健康課	市民意向調査・市民アンケート

取り組むべき施策① 性差を踏まえた健康づくり			
内容	実績及び評価	担当課	根拠
実績及び評価			
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠健康診査における子宮頸がん検診受診者 389人 ・子宮頸がん検診(新たなステージに入ったがん検診 総合支援事業 20歳対象)32人 ・集団検診方式での乳がん検診(超音波)515人(マンモグラフィ)326人・子宮頸がん検診388人・骨粗しょう症検診540人 ・前立腺がん検診168人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部WEB予約を実施したことにより、若年層の新規受診者が多く見受けられた。がん検診全体のWEB予約のデータ収集や受けやすい日程の検討が必要。 	B
健康課☆1,2	男女共同参画基本計画推進委員会からの意見等を受けて変更があった内容	プレコンセプションケアについての普及・周知を図るため市ホームページに掲載しました。また、国立成育医療研究センター等の関連サイトも閲覧できるようにしました。	

取り組むべき施策② 不妊治療対策の推進				
内容	・子どもを産み育てたいという希望をもちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的不安を軽減するために、一般不妊治療に対する支援を行います。	担当課	健康課	
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
健康課	・一般不妊治療費の助成件数 35件	・保険適用の有無にかかわらず、ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療及び検査に助成を実施している。	B	・引き続き、少子化対策の充実を図るために、市独自事業として、保険適用の有無にかかわらず、一般不妊治療費の助成を行っていく。 ・広報紙、市ホームページに加えてい～わキッズの配信で制度について周知する。

取り組むべき施策③ 性感染症対策や性教育の推進				
内容	・性感染症や望まない妊娠を予防するために思春期からの性教育を実施し、検査や相談を受けやすい環境づくりに努めます。	担当課	健康課 学校教育課	
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
健康課	・広報紙に世界エイズデーに合わせて啓発記事を掲載(年1回)健康相談支援サイト「スマート保健相談室」を紹介 ・妊婦健康診査に性感染症の項目が含まれており、受診率は97.1%である。	・感染症について広報紙等を活用しながら周知・啓発を行った。 ・学校での健康教育等、ターゲットとする年代と関わりのある部署や学校等の関係機関と連携していく必要がある。	B	・引き続き、若者の性や妊娠などの健康相談支援サイト「スマート保健相談室」やエイズについて広報紙や市ホームページに掲載し、正しい情報提供の周知啓発を図っていく。
学校教育課	・岩中で全校生徒約750人、南中で全校生徒約370人を対象に、保健体育の授業での学習でエイズの問題や感染症予防についての講義を実施した。	・講義を実施することで、正しい情報提供を行うことができた。 ・性教育にあたっては、学校全体での共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する必要がある。	A	・保健体育の授業で正しい情報提供を継続して実施していく。

取り組むべき施策④		成人の健康づくりの支援					
内容	実績及び評価			担当課	健康課		
	担当課	実績	成果と課題				
健康課☆1	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸チャレンジ教室3回 延68人 ・骨粗しょう症予防講演会1回26人 ・健幸伝道師ミニミニ講座15回延216人 ・健幸づくり出張講座25回延526人 ・こころの健康講座3回延56人 ・こころの健康相談24回延36人参加 ・がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸・前立腺含む)延4,066人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防やこころの健康等に関する知識の提供ができた。 ・がん検診は、個別検診費用の引下げや一部WEB予約の実施など利便性向上に努めたが、さらに受診率向上の取り組みが必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健康づくりや生活習慣病、こころの健康に関する知識の提供、がん検診の受診率向上等に取り組みます。 			
取り組むべき施策⑤				高齢者・生きがいづくりの推進			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 			担当課	長寿介護課 生涯学習課		
	<p>【介護予防事業】 音楽でパワーアップ！360人(全12回)、介護予防体操477人(全24回) 【さくらの家自主企画講座】 リフレッシュ体操120人(全6回)、将棋入門から対局まで92人(全12回)、知って得する介護のはなし16人(全1回)、防災講座25(全3回)、足心ヨガ204人(全12回)、バルーンアート教室24人(全1回) 【老人クラブ文化部】 華道166人(全16回)、カラオケ202人(全12回)、詩吟175人(全21回)、民謡252人(全23回)、民踊279人(全31回)、ボッチャ219人(全12回)、のど自慢演芸大会85人(全1回) 【シルバー人材センター運営支援】 シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者福祉や地域福祉の向上に努めた。また、公共施設の清掃や草刈作業等をシルバー人材センターへの委託により行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体操等の講座は人気があり、受講できない人がいるため、希望者が多く受講できるよう講座回数等の見直しが必要である。 ・職員が講師として防災や介護など生活に関わる講座を開催し、参加者から好評を得ることができた。 	B				
長寿介護課					長寿介護課 商工農政課		
取り組むべき施策⑥		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 健康課	
取り組むべき施策⑦		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 生涯学習課	
取り組むべき施策⑧		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 商工農政課	
取り組むべき施策⑨		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 健康課	
取り組むべき施策⑩		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 生涯学習課	
取り組むべき施策⑪		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 商工農政課	
取り組むべき施策⑫		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 健康課	
取り組むべき施策⑬		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 生涯学習課	
取り組むべき施策⑭		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 商工農政課	
取り組むべき施策⑮		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 健康課	
取り組むべき施策⑯		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 生涯学習課	
取り組むべき施策⑰		高齢者・生きがいづくりの推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域社会参加や生きがい活動を推進するため、生涯学習やスポーツ活動への参加機会の提供や、生涯学習センター・スポーツ施設などの利用促進を図ります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者の自主的な団体の育成・支援に努めます。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターの運営を支援します。また、就労を希望する高齢者に対し、ハローワークなど関係機関と連携し、情報提供に努めます。 ・いつまでも健康で元気に暮らすため、早期からの介護予防の意識啓発と介護予防事業を実施し、身体や口腔内の健康など、高齢者の総合的な健康づくりを推進します。 				担当課	長寿介護課 商工農政課	

健康課☆1	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくり事業(ひざこしフレイル予防教室)4回、延べ56人参加 ・第6期シルバーリハビリ体操指導士養成講座 12人認定 ・シルバーリハビリ体操教室 135回実施(定期・派遣・健幸づくりサポーター活動を含む)参加人数3,233人 ・健幸伝道師健幸づくり出張講座24回延べ490人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操教室を通して市民の運動する機会を提供することができた。年度後半にシルバーリハビリ体操教室の会場を3つ増やし、より身近で運動をする機会を提供することができた。 ・健幸伝道師の出張講座を実施し、フレイルやオーラルフレイル予防について啓発した。 ・今後もシルバーリハビリ体操を継続していくために指導士を増やすことが必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護予防事業に取り組み、高齢者の健康づくりを推進していく。
商工農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県が行う、概ね45歳以上の中高年齢者の方を対象にした「生涯現役支援事業」の一環として、就労に関する無料相談窓口を実施し、5人の相談があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業として、生涯現役支援事業の相談窓口を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、愛知県等の関係機関と連携を図り、就労に関する情報を提供していく。
生涯学習課☆1	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け講座 シニア大学(3学部)受講者189名 ・熟年者さわやかセミナー 受講者98名 ・生涯学習サークル 72団体(令和6年度登録団体数) ・岩倉市文化協会 26団体 618名(令和6年度団体数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動の推進のために生涯学習サークルの活動を支援しているが、どのサークルも会員の高齢化が進んでおり、活動の先細りが懸念される。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座の企画にあたっては、様々な市民のニーズに応えられるよう努める。 ・生涯学習サークルは、毎年、新たに認定する団体や廃止される団体があるが、今後も適切な支援を行う。

取り組むべき施策⑥ スポーツ活動の充実					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツをより身近に感じられるように、関係団体と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図ります。また、団体の指導者育成を支援します。 ・五条川健幸ロードを活用した運動事業などを通じた運動指導の充実を図り、関係部署や事業所と連携した取組を推進します。 			担当課	生涯学習課 健康課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
生涯学習課☆1,3	<ul style="list-style-type: none"> ・第28回市民グラウンドゴルフ大会 49名 ・第32回スポーツレクリエーション祭 168名 ・<スポーツクラブによる大会> ・歩こう会 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツレクリエーション祭を実施でき、レクスピーチの普及を進めることができた。一部競技では小学生の参加もあり、多世代交流が実現できた。 ・グラウンドゴルフ大会、スポーツレクリエーション祭ともに参加者数が減少傾向にある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康促進のため、だれでも手軽に始められるレクスピーチの普及に努める。 	
健康課☆1,3	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートウォーキング体験講座(4回延べ47人参加)において、五条川健幸ロードについての情報を提供した。また、体力チェック(椅子立ち上がりテスト)を実施し、運動習慣づくりの啓発と五条川健幸ロードに設置してある健康器具の周知を行った。 ・アデリア総合体育文化センターと、健康づくりに関する協定を結んだ(株)今仙電機製作所と協働で体力チェック及び歩行診断を実施した。(体力チェックに延べ75人が参加、歩行診断は44人に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働により事業を実施することで、充実した運動指導が実施できた。今後も関係機関と連携しながら、さまざまな事業において運動に関する情報の周知を行うことが必要。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関と連携し、運動習慣づくりの啓発と五条川健幸ロードの周知を行っていく。 	

施策の方向性	(4) 多様な家庭への支援体制の整備
--------	--------------------

«担当課評価のまとめ»

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組むことが出来た)	8
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	1

«現状と目標値»

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R1	R6		
☆1 ひとり親家庭相談件数(件)	185	163	200	200	こども家庭課	年間の相談件数
☆2 生活・自立支援など障害者(児)福祉に満足している市民の割合(%)	79.3(H30)	83.5(R5)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査
☆3 障がい者支援に関するボランティア登録者数(人)	89	89	120	150	福祉課	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
☆4 グループホームで生活している障がい者の人数(人)	35	76	45	55	福祉課	市内・市外全域利用者
☆5 [再掲]生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	1482	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数

取り組むべき施策① ひとり親家庭への支援の充実				
内容	実績及び評価	担当課	こども家庭課	
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
こども家庭課☆1	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等日常生活支援事業:2世帯 ・高等職業訓練促進給付金:3人、自立支援教育訓練給付金:0人 ・母子父子自立支援員相談実績 就労や養育費等に関する相談:26件、52回 手当や福祉資金に関する相談:91件、130回 など合計169件、333回 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援制度や相談対応により、ひとり親家庭の自立の促進及び福祉の増進に寄与した。 ・一方で、ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化により、今後は一律の支援ではなくきめ細やかな支援を行っていく必要がある 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ひとり親家庭の親に対し経済的支援を行うとともに、就業相談や就業に結びつくための資格取得等を促し、自立を支援していくとともに、新たな支援策についても研究・検討していく。

取り組むべき施策②		障がい者の生活の安定と自立のための支援			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、関係団体との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。 ・障がい者が安心して地域での生活を送ることができるよう、サービス提供事業者への支援や在宅福祉サービスの充実を図ります。 ・教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障がい者の支援に努めます。 		担当課	福祉課	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、障がい者雇用に対する理解促進に努めます。 			福祉課 商工農政課	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を含むすべての人が気軽に外出できるよう、道路や歩道のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を推進します。 			都市整備課 維持管理課 (施設は所管課)	
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
福祉課☆2,3,4	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談件数 1,470件 ・手話通訳相談件数 564件 ・意思疎通支援 市行事設置回数 手話通訳17回、要約筆記5回 手話通訳個人派遣 36回 要約筆記個人派遣 5回 ・成年後見制度利用支援 手続支援 2件 報酬支援 2件 ・地域自立支援協議会 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて、医療機関やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関、障がい福祉サービス事業所等の連携が必要な機関につなげることができた。また、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、障がい者の情報保障をすることができた。 ・地域自立支援協議会を通じて、障がい福祉サービス事業所への支援や在宅福祉サービスの充実に向けて検討した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的専門的な相談支援が行えるようにするため、障がい者基幹相談支援センターを設置しており、今後も連携をして障がいに関する一般相談を行っていく。 	
商工農政課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・商工農政課窓口や市ホームページを通して広く障がい者雇用の促進を呼びかけることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に対する理解促進に向けて、他の情報発信等の方法を検討していく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就労支援機関や商工会と連携し、市内事務所への啓発を実施していく。 	
都市整備課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・桜通線街路改良事業では、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則り、桜通線の歩道舗装(平板ブロック)を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、歩道のバリアフリー化(新設)を行うことができた。しかし、令和6年度も事業区間のうち、東側の一部のみの供用開始であったため、岩倉駅に行くためには現道(車道)を通る必要がある。また、新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・桜通線に関しては、電線共同溝の整備に合わせて歩道整備を行う。他の既存道路については、今後、現況調査を行うなどして計画的に整備を行う必要がある。 ・既存の公共施設については、各施設管理担当課へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した改修への予算化を図るよう理解促進に努める。 	
維持管理課☆2	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の開発行為により帰属を受ける道路については、開発事業者へ「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した構造を検討するよう周知徹底に努める。 	

取り組むべき施策③		複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実			
内容	・市の各部署・民間団体などと連携し、子育て、障がい、介護、困窮などの相談・支援体制の充実を図ります。			担当課	福祉課 長寿介護課 健康課 学校教育課 こども家庭課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
福祉課☆5	・令和6年度より重層的支援体制整備事業を開始した。福祉課社会福祉グループに相談者の属性等に関わらず包括的に相談対応する福祉総合相談窓口を設置し、複合的な課題を有する世帯を多機関で協働して支援を実施した。	・複合的な課題を有する世帯について、福祉総合窓口で受け止め、課題解決に向けて必要な機関と役割確認を行なながら支援方法について検討し、実施した。 ・今後総合相談窓口が解決機関ではなく、多機関協働の調整機関であることの周知を行いながら必要な機関と協働して支援ができるよう理解と協力を得ながら進めていくことが必要である。	B	・令和6年度から実施している重層的支援体制整備事業で包括的な相談支援を行うとともに現行の制度で支援が難しいケース等について民間団体を含めた関係機関で支援を行っていく。	
長寿介護課	・断らない相談会議で検討する事案の有無について、月1回整理した。その他、安否確認や困難ケース会議等で各課連携しながら、早期支援につなげた。	・関係部署による連携体制が図られたことにより、関係部署の連携が必要な困難ケースについて、早期支援ができた。	B	・重層的支援体制整備事業の一部となるため、総合的に検討していく。	
健康課	・妊娠届出者数380人のうちハイリスク妊婦74人 ・乳幼児健康相談12回 延485人 ・こども発達相談12回 延82人 ・こめだか教室12回 延70人 ・めだか教室12回 延67人 ・電話相談1142人 ・面接相談372人 ・あゆみの家巡回療育41回116人 ・小中学校巡回相談3回3人 ・児童クラブ巡回相談6回55人 ・幼稚園巡回相談7回122人 ・保育園巡回相談15回164人	・妊娠届出時に面談で把握したハイリスク妊婦や発育・発達について心配があるケースの支援の必要性について要保護児童等対策定例会議、合同ケース会議、利用者支援会議で検討し、必要なケースには電話、面談等の相談支援ができている。必要に応じて医療機関や児童相談センターと連携している。 ・作業療法士が関係する福祉課・子育て支援課・学校教育課と一緒に各関連団体への巡回相談支援をし、情報共有している。 ・学童期への切れ目のない支援を継続するために、児童発達支援センターとも連携して支援している。	B	・今後も引き続き取り組み、関係部署と連携した相談・支援体制の充実を図っていく。	
学校教育課	・断らない相談情報共有会議にスクールソーシャルワーカーも出席し、ケース検討を行い、情報共有を行った。	・他者への情報共有を望まない相談者の支援をどのようにしていくかが課題である。	B	・今後も情報共有会議でのケース検討を継続し、連携して支援体制の充実を図る。	
こども家庭課	・子育て支援センターでは、引き続き利用者支援員を配置して、育児相談や子育て支援に関する情報提供、関係機関との連携を行った。さらに定期的に栄養士・保健師による相談も実施した。 ・市内NPO法人が行っている、傾聴と協働を基本とする家庭訪問型ボランティアの子育て支援である「ホームスタート事業」を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、ボランティアの充実を図った。	・ホームスタート事業を実施している、市内NPO法人に対して、活動するボランティアの育成に係る経費を補助することで、新たにホームビジター2人を養成することができ、その結果、ホームスタートいわくらの運営体制は、オーガナイザー2人及びホームビジター17人となり、活動実績としては8家庭に対して延べ22回の訪問を行うことができた。	A	・引き続き、保護者からの相談に適切に対応するため職員の知識や技術の向上を図っていくとともに、事業の周知に努めていく。	

基本目標 5

あらゆる暴力の防止に取り組む

(暴力のない環境づくり)

施策の方向性	(1)女性・子ども・高齢者などに対する暴力の根絶
--------	--------------------------

『担当課評価のまとめ』

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組むことが出来た)	11
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

『現状と目標値』

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値 R1	実績値 R6	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 DV(ドメスティックバイオレンス)の内容まで知っている市民の割合(%)	82.7(R2)	-	85.0	87.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
☆2 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合(%)	49.2(R2)	-	55.0	60.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

取り組むべき施策① 暴力の根絶に関する啓発活動の推進				
内容	実績及び評価	担当課	担当課	福祉課 こども家庭課 長寿介護課
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
福祉課☆1	・市民及び職員を対象に人権啓発として人権研修会を実施した。(年1回)	・愛知県尾張福祉相談センター児童専門監を講師に招き、「子どもが生きやすくなる合理的配慮とは」をテーマに研修会を実施し、41名の参加があった。	B	・広く人権啓発に取り組む。
こども家庭課☆1	・女性に対する暴力をなくす運動を毎年11月12日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせて広報誌で周知した。	・広報紙を通じて、相談窓口の周知を行うことができた。	B	・広報紙を通じて女性に対する暴力をなくす運動について周知を行う。
長寿介護課☆1	・広報いわくら2月号で虐待関連の記事を掲載した。	・定期的に虐待に関して広報することによって、周知を図っているが、全ての虐待を把握することは困難である。効果的な周知方法を検討することが課題である。	B	・より効果的な周知方法を検討し、虐待把握につながるよう啓発活動に努める。

取り組むべき施策②		女性や若年層に対する性暴力やDVの根絶		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種窓口の周知を図ります。 相談窓口の充実を図るとともに、愛知県女性相談センターと協力して早期の保護に努めます。 関係機関と連携し、DV被害者などの状況に応じ自立に向けた継続的な支援を行います。 			担当課 こども家庭課
	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育や道徳教育の中で、言葉を含めた暴力を許さない意識の醸成を図ります。 			
実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
こども家庭課☆2	<ul style="list-style-type: none"> DV等に対する相談を50件受け付けた。支援が必要な世帯に対し、女性相談支援センターと連携し、一時保護を実施し、適切な支援・保護に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な人に対して支援措置や関係機関につなぐなど適切な支援を実施することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援センターや警察などの関係機関と連携し、引き続き必要な支援を行う。広報紙等を活用し、相談窓口の周知を図る。

学校教育課☆2	<p>【人権講演会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本 紀生氏(写真家) 12月6日(金)岩倉北小学校 「つながるいのち」 11月28日(木)曾野小学校「オーロラの大地から」 ・松永知恵美氏(バースフォトグラファー) 11月20日(水)岩倉南小学校「うんでくれて ありがとう」 ・越塚 勇人(『命の授業』講演家) 12月3日(火)岩倉東小学校 「命の授業」 ・講師 Daisuke Katsumata/DAI氏(ミュージシャン) 11月25日(月)五条川小学校「今 伝えたいこと」 ・鈴木中人氏(特定非営利活動法人いのちをバトンタッチする会代表) 10月25日(金)岩倉中学校 「いのちの授業」 ・上田 若渚氏(全盲の歌姫) 11月8日(金)南部中学校「世界は、愛でできている」 ・たかのてるこ氏(エッセイスト) 12月13日(金)南部中学校「そのままの今を好きになる」 <p>【大型紙芝居の上演】 (11月~/各小学校) 「とべないほたる」「ホイヤヤの木」「ちびゴリラのちびちび」「みけねこキャラコ」「となりのたぬき」「四つ葉のクローバー」「にじ色のさかな」「かた足だちようのエルフ」</p> <p>【人権ひまわりの啓発】人権ひまわりの種の配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いを認め、自分や他者を大切にする意識を高めことができた。 ・お互いを認め大切にすることが浸透するように、継続して人権教育を実施していく必要がある。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等を実施し、人権について考える機会を設け、人権教育を進めていく。
---------	--	---	---	--

取り組むべき施策③		児童虐待の防止・早期発見			
内容	・児童虐待の通報窓口の周知を図ります。 ・母子保健事業や赤ちゃん訪問事業の実施により、養育支援を必要とする家庭の把握に努めます。 ・民生委員児童委員など地域と協力して、早期発見に向けた体制の強化を図ります。			担当課	こども家庭課 健康課 学校教育課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
こども家庭課	・こども家庭センターが主体となって、市内の全小中学校、保育園、幼稚園の訪問などを通じ、関係機関との情報共有など連携を図り、児童虐待の防止・早期発見に取り組んだ。 ・広報紙で児童虐待に関する児童相談所虐待対応ダイヤル(189)の周知を行った。 ・民生委員・児童委員による赤ちゃん訪問事業により、親から子育てに関する悩みの聞き取りをした。民生委員・児童委員より気になる家庭の状況の報告を受け、適切に対応した。	・令和6年4月にこども家庭センターを設置し、保健センター、こども家庭課、子育て支援センターが連携し、切れ目のない相談・支援を実施することができた。 ・赤ちゃん訪問事業を実施し、赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めた。	B	・189の周知には、チラシ等を活用しての啓発を図る。赤ちゃん訪問事業については、民生委員・児童委員による赤ちゃん訪問委員会を中心に連携を図り、情報共有に努める。 ・今後もこども家庭センターが中心となって、学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の未然防止・早期発見に努めていく。	
健康課	・妊娠届出時の個別面接380人　・マタニティーコール323件　・おめでとうコール316件　・乳児、産婦訪問指導858件　面接指導111件　・乳幼児健康診査54回　1124人	・妊娠届時の面接や妊娠、出産後の訪問や電話相談支援、乳幼児健康診査等により、支援が必要な妊婦や親子を把握し、関係部署と連携し必要な支援につなげている。	B	・引き続き、関係部署と連携した取り組みを実施していく。	
学校教育課	・月1回開催される要保護児童対策地域協議会に、指導主事・スクールソーシャルワーカーも出席し情報共有等を行い、民生委員児童委員と日頃から連絡の取りやすい関係性を築いた。 ・学校と密に連絡を取り、生活状況が心配される児童生徒について、情報共有し福祉課と連携して対応した。	・生活状況に心配がある家庭について民生委員児童委員から情報提供があり、学校等と連携して支援につなぐことができた。	B	・早期発見できるよう学校、民生委員児童委員等と連携を図る。	

取り組むべき施策④		高齢者虐待の防止・早期発見			
内容	・高齢者虐待相談窓口などの周知を図ります。 ・高齢者虐待を防止するため、虐待に関する知識の普及啓発を行うとともに、ケアマネジャーや地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。				担当課 長寿介護課
実績及び評価					
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いわくら2月号に虐待に関する記事を掲載した。 ・チラシの配布、相談窓口の周知をした。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや地域包括支援センターからの虐待通報後の情報連携を介護医療の情報ツール「のんぱりネット」を利用して行うことにより、関係者間の情報共有や本人への支援が迅速かつ密になった。 ・困難ケース急増による継続的な支援者不足 ・緊急時の入所施設の不足 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も通報があった際は、早急に対応できるよう関係機関との連携体制を強化する。

取り組むべき施策⑤		多様な被害者への各種相談窓口や適切な支援の充実			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、相談・支援体制を整えます。 				担当課 こども家庭課 長寿介護課 健康課
実績及び評価					
担当課	実績		成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み
こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・DV等に対する相談を50件受け付けた。支援が必要な世帯に対し、女性相談支援センターと連携し、一時保護を実施し、適切な支援・保護に努めました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人に対して支援措置や関係機関につなぐなど適切な支援を実施することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保護者からの相談に適切に対応するため職員の知識や技術の向上を図っていくとともに、事業の周知に努めていく。
長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報や困難ケースに対しては、早期に関係機関や府内連携会議を開催し、情報収集し、解決に努めた。 ・必要に応じて適切な介護保険や医療のサービスへつなげたり、成年後見制度の利用につなげた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用が必要であるが、本人及び親族等が申立てを行う見込みのない者について、家庭裁判所に対し市長による審判請求を7件行った。 ・高齢化に伴う様々な困難課題に対応する専門職の職員不足 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も通報があった際は、早急に対応できるよう関係機関との連携体制を強化する。
健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等対策定例会議への参加12回 ・要保護児童等対策定例会議の事前打ち合わせへの参加12回 		<ul style="list-style-type: none"> ・参加することで、関係部署や関係機関と情報を共有し、連携した支援ができている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きこれまでの取り組みを実施していく。

施策の方向性	(2)あらゆるハラスメント防止の啓発
--------	--------------------

『担当課評価のまとめ』

評価	
A (計画どおり取り組み、目標も達成できた)	1
B (計画どおり取り組むことが出来た)	2
C (一部計画どおりに取り組むことが出来なかった)	0
D (全く取り組むことが出来なかった)	0

『現状と目標値』

※「取り組むべき施策」の関係する担当課に”☆”がついています。

成果指標	現状値 R1	実績値 R6	目標値		担当課	根拠
			R7	R12		
☆1 [再掲]ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	1	1	1	秘書人事課	ハラスメントに関する研修の実施回数

取り組むべき施策①	職場におけるハラスメント防止の啓発				
内容	・市職員に対し、あらゆるハラスメントの防止の啓発に取り組みます。 ・関係機関と連携し、雇用の場におけるあらゆるハラスメントの防止対策として、事業者への啓発に取り組みます。				担当課
	実績及び評価				
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
秘書人事課	・令和6年11月19日(火)、グループ長以上の職員を対象としたハラスメント研修を実施し、28名が受講した。 ・各種ハラスメントの定義等を見直し、ハラスメント防止の一層の強化を図るために岩倉市職員ハラスメント防止指針を改定した。	・研修についてはグループワークにより、他者との考え方、感覚が違うことを知るきっかけとなった。全ての職員に必要な知識であるため、継続的に周知していく必要がある。	A	・各種ハラスメントの正しい知識を身につけるとともに、ハラスメント防止への意識の徹底に努めるよう継続的に周知していく。	秘書人事課
商工農政課	・商工農政課窓口にリーフレットを設置した。また、ホームページ上でハラスメント対策のページを引き続き公開した。 ・中小企業・小規模企業従業員を対象として、ハラスメント防止研修を実施したが参加事業所はなかった。	・より多くの市内事業者へ情報を届ける必要がある。 ・中小企業・小規模企業は市の実施する研修に従業員を派遣するだけの人員的な余裕がない。	B	・事業所と関わる機会の多い商工会等と連携し、より多くの事業者に目に届く形で啓発を実施していく。	商工農政課

取り組むべき施策②		教育の場におけるハラスメント防止の啓発			
内容	・学校におけるあらゆるハラスメントの未然防止に努めるとともに、情報収集と相談窓口の紹介に努めます。				担当課 学校教育課
実績及び評価					
担当課	実績	成果と課題	担当課の評価	今後の取り組み	
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市校長会議や教頭会議等で、教職員に対し、不祥事防止の徹底について周知した。 ・校長や教頭が、全教職員と面談し、現状の把握や悩みの相談を行った。 ・全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場全体に若手教職員が増えており、教育公務員としての自覚を高めるため、意識啓発が継続する必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・機会があるごとに教職員に対して、服務規律の遵守徹底を図っていく。 	

成果指標一覧

基本目標	施策の方向性	成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R1	R6	R7	R12		
1	1	① 子ども条例を知っている市民の割合(%)	21.7 (R2)	43.2	30.0	35.0	こども家庭課	市民アンケート
		② 人権啓発研修会の参加者数(人)	54	41	60	70	福祉課	人権啓発研修会の参加者数
		③ ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	1	1	1	秘書人事課	ハラスメントに関する研修の実施回数
		④ 國際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1 (R2)	84.7 (R5)	92.0	93.0	協働安全課	市民意向調査・市民アンケート
		⑤ 「LGBT」という用語の認知度(%)	69.2	-	75.0	80.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	2	① 男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合(%)	84.1 (H30)	85.8 (R5)	87.5	90.0	協働安全課	市民意向調査
		② 小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合(%)	81.8 (H30)	84.2 (R5)	85.0	88.0	学校教育課	市民意向調査
		③ 学校教育の場で男女が平等であると感じる市民の意識(%)	57.3 (R2)	-	60.0	65.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	3	① 男女共同参画に関する講座・イベント参加者数(人)	195	119	300	300	協働安全課	男女共同参画講座やセミナーなどの参加者数
		② 市民活動に参加している市民の割合(%)	18.3 (H30)	17	20.0	22.0	協働安全課	市民意向調査・市民アンケート
2	1	① 若者に対する就職相談や出張相談の相談数(人)	8	13	10	15	商工農政課	いちのみや若者サポートステーションの実施する就職相談の各年度の延べ相談人数
		② 生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	1,482	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数
	2	① 職場で男女が平等であると感じる女性の意識(%)	15.8 (R2)	-	30.0	40.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	3	① 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録数(件)	5 (R2)	6	7	9	商工農政課	各年度3月31日時点の登録数
		② 男性職員の育児休業の取得率(%)	5.6	80.0	85.0	85.0	秘書人事課	各年度に子どもの生まれた男性職員のうち、育児休業を取得した男性職員の割合
	1	① 審議会などの委員への女性登用率(%)	30.8	34.61	33.0	35.0	各課(協働安全課で入力)	各年度4月1日時点の審議会等への女性委員の登用率
		② 統括主査(グループ長)以上の女性職員の割合(%)	33.3 (R3)	34.0	40.0	-	秘書人事課	各年度4月1日時点の統括主査以上の職員のうち、女性職員の割合
	①	地域で男女が平等と感じる女性の意識(%)	33.7 (R2)	-	40.0	50.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査

基本目標	施策の方向性	成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R1	R6	R7	R12		
3	2	② ボランティア養成講座受講者数(人)	10	62	65	80	福祉課	社会福祉協議会主催のボランティア養成講座の年間受講者数
		③ 自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合(%)	75.0	75	78.0	80.0	学校教育課	青少年に関する生活実態調査
		④ 教育活動における地域等人材の活用件数(件)	196	144	200	220	学校教育課	地域人材及び外部講師の各年度活用実績の各小学校の合計
		⑤ [再掲]国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	91.1(R2)	84.7(R5)	92.0	93.0	協働安全課	市民意向調査・市民アンケート
	3	① 地域リーダー人材育成のための研修などの受講者数(人)	71	56	85	100	協働安全課	地域リーダー協働講演会の参加者数
		② ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合(%)	51.8(R2)	51.2	55.0	60.0	福祉課	市民アンケート
		① 母子保健サービスに満足している市民の割合(%)	95.0(R2)	83.5	96.0	97.0	健康課	市民意向調査・市民アンケート
1	1	② 幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合(%)	30.8(H30)	28.6(R5)	38.0	40.0	こども家庭課	市民意向調査
		③ この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合(%)	95.2	95.8	96.0	97.0	健康課	乳幼児健康診査問診票(4か月児、1歳6か月児、3歳児)で「そう思う」、「どちらかというとそう思う」と答えた人
		④ 子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合(%)	77.7(H30)	76.6(R5)	83.0	85.0	こども家庭課	市民意向調査
		⑤ 待機児童数(保育園)(人)	0	6	0	0	こども家庭課	各年度4月1日時点の待機児童数
		⑥ 子育て支援センターの利用者数(人)	17,309	15,266	19,600	22,000	こども家庭課	子育て支援センターの年間延べ利用者数(大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こつこは除く)
		⑦ ファミリー・サポート・センター援助会員数(人)	74	61	80	85	こども家庭課	各年度3月31日時点の援助会員数
		⑧ 子育て支援講習会参加者数(人)	527	602	660	780	こども家庭課	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数(大人と子どもの合計)
		⑨ 子育ち・親育ち講座受講者数(人)	2,007	2,454	3,000	3,100	生涯学習課	年間延べ受講者数
		⑩ 児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)(人)	1,219	1,004	1,300	1,400	こども家庭課	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者数を引いた人数÷7÷12

基本目標	施策の方向性	成果指標	現状値	実績値	目標値		担当課	根拠
			R1	R6	R7	R12		
4	2	⑪ 放課後児童クラブの利用定員数(人)	375	500	460	460	こども家庭課	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計
		① 認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)	7,798	9,334	9,000	11,000	長寿介護課	年度末受講者数(累計)
		② 介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合(%)	68.5(H30)	85.3(R5)	69.0	70.0	長寿介護課	市民意向調査
		③ 市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合(%)	81.0(H30)	84.4(R5)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査
		① 生活習慣病予防・健康相談などの健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合(%)	85.1(H30)	89.5(R5)	87.5	90.0	健康課	市民意向調査
		② 子宮頸がん検診を受診している女性(20～74歳)の割合(%)	28.9	24.7	30.0	32.0	健康課	各年度の子宮頸がん検診受診者の割合(子宮頸がん受診者数/3月31日時点の20～74歳の女性の数)
		③ ウォーキングなど軽い運動を定期的に行っている人の割合(%)	27.6(H30)	32.8	29.0	30.0	健康課	市民意向調査・市民アンケート
		① ひとり親家庭相談件数(件)	185	163	200	200	こども家庭課	年間の相談件数
		② 生活・自立支援など障害者(児)福祉に満足している市民の割合(%)	79.3(H30)	83.5(R5)	85.0	90.0	福祉課	市民意向調査
		③ 障がい者支援に関するボランティア登録者数(人)	89	89	120	150	福祉課	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
5	1	④ グループホームで生活している障がい者の人数(人)	35	76	45	55	福祉課	市内・市外全域利用者
		⑤ [再掲]生活自立支援相談室における延べ相談数(件)	478	1482	500	520	福祉課	1年間の延べ相談数
	2	① DV(ドメスティックバイオレンス)の内容まで知っている市民の割合(%)	82.7(R2)	-	85.0	87.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	2	② 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合(%)	49.2(R2)	-	55.0	60.0	協働安全課	男女共同参画に関する市民意識調査
	2	① [再掲]ハラスメントに関する研修の実施数(回)	0	1	1	1	秘書人事課	ハラスメントに関する研修の実施回数